

広報



かわにし

昭和56年12/10 No. 280

(毎月10日発行)

人口の動き

-12月1日現在-

男 4,977 (±0)

女 5,062 (+4)

計 10,039 (+4)

世帯数 2,352 (-1)

() 前月比較

948-01 中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 02576-8-3111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社



老人給食サービスが始まってから、もう二年余りになりました。毎週水曜日には、一人暮らしなどのお年寄りに温かな給食をお届けしますが、たいへん喜んでいただけています。先月二十五日の献立は、五目ずし・白あえ・タラの煮付・粉吹きも、それにみかんが付きました。

ボランティアの方十人ほどが総合センターの調理室に集合したのが午後一時過ぎ。手際の良い包丁さばきによって、三時ごろには、彩りも豊かで栄養たっぷりの十七人分のパックができていました。

調理ボランティアの方は六十人ほどおり、四班に分かれて行えますが、給食を配送してくださる方が少ないそうです。これがこの事業を担当している社会福祉協議会の悩みの種」とか。

12月の休日救急医

13日	山中大	口島	医	院	(下条)
20日	中水	島条	医	院	(川原町)
27日	水至	条	病	院	(中条)
29日	池	沢	診	所	(土市)
30日		誠	堂	院	(西浦町)
31日		田	医	院	(本町西)

1月上旬の予定

1日	山富	口田	医	院	(袋町)
2日	大山	田島	医	院	(神明町)
3日		口	医	院	(川原町)
10日		島	医	院	(下条)

親しまれる憲章に

合併二十五周年記念式典で

町民憲章・交通安全憲章を制定

先月二十日、総合センターで行われた合併二十五周年記念式・五十六年度合同竣工式の席上、川西町町民憲章と川西町交通安全憲章を制定しています。

式典には、関係者が三百人ほど出席しましたが、四区選出の衆議院議員三氏も臨席され、いっそう華やいだ雰囲気となりました。

川西町町民憲章

河岸段丘に雉子と呼ぶ山毛樺の緑と
山百合の気高き 川西町を
すばらしい明日に向かって育てます
心身ともに健康であかるい町に
おもいやりと親切がいっぱいの町に
雪にもめげずたくましく発展する町に
はたらく喜びにあふれる生産の町に
香りゆかしい文化を創造する町に



衆議院議員三氏もお祝いにきてくださいました。



解説をす る 教授 解 説 竹 内

前の三行は憲章の前文ですが、川西町のシンボルと町民の行動の理念を分かりやすく端的に唱えました。河岸段丘は悠久の自然と大地、そして太古の歴史を示します。雉子、山毛樺、山百合は川西町のシンボルです。自然と歴史と生物と共にある川西町、そのゆるぎない基盤の上に立って、さらに未来に向かってよりよい町に育てていこうというもので、これは個人にと

っても共同体にとっても理想のあるべき存在の姿です。

次の五行の文は憲章の本文ともいうべきで、町民の目ざす日常の具体的な思惟と行動の目標です。

○心身ともに健康であかるい町に

これは人間が個人として、また社会人として生きていくうえに最もたいせつな基本的要件です。共同体の町そのものは、生きていく総合的人間としてとらえています。

○おもいやりと親切がいっぱいの町に

家庭生活、社会生活、共同生活を行っていくうえにおいて最もたいせつな心掛けです。この心掛けが町内にあふれるとき、町内の和合がなりたち、他の市町村からも愛され、尊信されます。

○雪にもめげずたくましく発展する町に

町民憲章の解説

監修者 竹内道雄

この地方独特の自然の試練ともいうべき豪雪を克服して、これに打ち勝って進む剛健な力、強靱な意志、忍耐力、これを源にして常に前進し向上をとげていくことを表現しました。

○はたらく喜びにあふれる生産の町に

労働を喜び、労働を喜ぶところに豊かな生産が約束されます。恒産あれば恒心あり、衣食足って礼節を知るといわれています。働く喜びによって生産される物は貴いのです。豊かな物のあるところに憂いはなく、生活の安定があります。生存の基礎はここにあります。

○香りゆかしい文化を創造する町に

物質的生活の豊かさに安住しているだけではいけません。その基盤の上に立ってより高い、意味と品位のある共同体の建設に進むべきです。それは香りゆかしい文化の創造です。他市町村をひきつけ、魅力ある、上品なすぐれた文化の創造を目ざす人格体としての川西町を形成すること。これを大きな目標として進みたいものです。

・全文を八行としました。八の字はたいへん縁起がよいからです。

・本文の五行の文は、五体を指します。頭と両手、両足で人間の身体を指しています。五の字もたいへんめでたい字です。

・総じてこの憲章は、生きた人格体(理想的人間像)としての川西町、また川西町民を象徴しています。

・なお、各行文の漢字とひらがなの配分にも留意しています。

(長岡高専教授)

みんなの願いを

町民憲章に託しました

川西町が昭和三十一年九月一日に誕生してから二十五周年になりました。

この間、町は豪雪、過疎などいろいろな悪条件に対処しながらも、着実に歩み、発展してきました。

これから、私たち町民は心を一つにして、この町に愛着を感じ、希望を胸に抱きながら、より明るく、より住みよい川西町を、みんなの力で築いていきたいものです。こんなことから、温かく、親し

みのある町民憲章を制定し、町民みんなからそれに向かって進んでいただけたなら幸いです。

町民憲章の

できるまで

町の「木」を「花」山ゆり「鳥」きじは、合併二十周年の昭和五十一年に制定しています。

今年二十五周年を迎えました

が、これを機会に町民憲章を制定し、町民の皆さんから、この憲章を心の糧として生活していただけたならば、お互いに連帯感が生じ、町もいつそう明るく、住みよくなるものと期待をかけました。

町民憲章は、大ぜいの方々のお骨折りによって生まれました。公募も考えられましたが、それよりも町政に明るく、詩歌にもたんのうな町内の方に草案をお願いし、それを部内で検討させていただこうということになりました。

そこで、一方的でしたが金山良晃さん、太田長栄さん、須藤茂一さん、室岡倉二さん、上村喜久き

んにお願したところ、それぞれ気持ちよくお引き受けいただきました。

提出された草案は、いずれもすばらしいもので、検討を重ねましたがなかなか決めるまでには至りませんでした。

そこで、今、町史専門委員会委員長としてご指導くださっている長岡高専の竹内道雄先生に監修していただけたなら、ということになりました。

竹内先生は、ご多忙中にもかかわらず、心よく監修を受諾してくださいました。

こうして、川西町町民憲章が制定される運びとなりました。

交通安全憲章の

できるまで

人の生命は、何ものにもかえがたい尊いものです。

今日の車社会は、経済の発展などを示し喜ばしいことですが、反面、交通事故が増加し、尊い生命が奪われていることは、たいへん悲しいことです。

交通事故は人災ともいえるので、人間の努力で防げるはずですが、

このたび、合併二十五周年を迎えましたが、これを記念して交通安全憲章を制定しようということになりました。

制定に当たり、川西町にあって、日ごろ文学活動にいそしんでおいでの俳句の「声の芽会」に文案をお願いしました。会の方々も交通安全のたいせつさを深く認識され、りっぱな憲章文を作成してくださいました。

悲惨な交通事故を家庭から、職場から、地域からなくすために制定するものです。運転者も歩行者も町民がこぞってこの憲章を心にきざみ、「交通事故のない明るい川西町」にいたしましょう。

交通死亡事故ゼロ五百日は九日に達成しましたが、残念ながら十日には死亡事故が起きました。

川西町交通安全憲章

この道は生活への道

交通安全は生命の守り

この道は日本を結ぶ

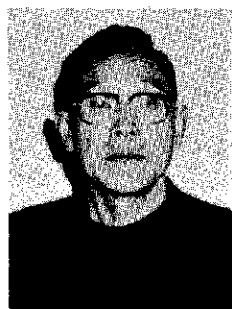
交通マナーは世界の掟

この道は平和への道

交通無事故は家庭の幸せ

交通安全憲章の解説

栄 長 田 太 会 芽 芦



の全 前安 は通す さん交で さ町長 田西会 太川協

第一節 交通安全は危害をなくし、生命を守ることにあります。

道路は生活の基盤であり、決して車だけにあるものではありません。交通安全の基本は思いやりと互譲の精神にあります。お互いがこの基本精神を守って行動をすれば、暴走行為などは起こりません。交通弱者といわれる人を守り、交通危害をなくし、生命を失う悲惨は絶対に防止しなければならぬことを説いています。

第二節 遵法精神をうたっています。

交通安全は一に法を守ることにあります。みんなが法を守り、規則に従っていれば事故は未然に防止できます。運転者も歩行者も遵法に徹する心得が必要です。交通マナーの高揚は世界に通ずる鉄則であることを強調しています。

第三節 すべての人が交通安全に対する認識を深め、家庭の中から交通安全意識の高揚を図り、定着させていくよう訴えています。

交通防衛ということがいわれているように、運転者は常に危険を予測して対処しなければなりませんし、歩行者も安全を確かめて行動する意識を持たなければなりません。

これらのことは、常に家庭で、社会で交通安全に処する考えに徹し、老人も子供もみんな家庭の中からこの意識を高揚していくことを願っています。

守ろう生活道路

五六豪雪はすさまじく、私たちの生活だけでなく、人命、財産までも大きな被害を及ぼしました。それだけに私たちは、克雪に対する心構えを再認識させられました。

今では、道路交通の確保は生活をしていくうえでは欠かすことができません。

町では、別表のように計画を立て、除雪体制に万全を期していますが、皆さんの協力がなくては、円滑な除雪作業はできません。

り合う気持ちがないとつてです。

なお、消雪作業の総延長は国

県、町道と合わせて千五百キロ

メートルで、四十五人の方々が

管理しているのです。

ご協力願います

●全面駐車禁止です

除雪計画路線は、全面駐車禁止

です。物損事故につながることも

補償はできません。

●全面雪処理は五分

屋根雪の処理は切実な問題ですが、道路交通の支障には絶対ならないように願います。

●道路に物を置かないように

車庫への乗り入れのため、鉄板や角材などを道路上に放置して

あるのがよく見られますが、道路交

通手などの違反になるばかりで

なく、除雪の障害にもなります。

●ロータリー除雪車がこれらの放

置物を巻き込み、使用不能とな

る場合は、修理代ばかりでな

く、遊び補償までいただくこと

ができません。

●除雪機械は近寄らないように

除雪作業中は、絶対に除雪機械

の近寄りをやめてください。死傷

事故につながる恐れがあります。

表の説明

別表1「国県道関係」

●第一種路線 原則として二車線

以上の幅員を保つ。

●第二種路線 一車線確保を原則

とするが、状況によっては一車

線となる。

●第三種路線 一車線確保を原則

とするが、状況によっては一時

交通不能になる。

別表2「町道関係」

●A級路線 一車線以上の幅員を

確保するが、状況によっては一

時交通不能になる。

●B級路線 A級路線の除雪終了

において、余力のある場合一車

線の幅員確保に努める。

町史コーナー

編さんの動き

悲痛な叫び

天明の飢饉

解説はあなたの手で!!

今月は少し趣をかえて、古文書の勉強をしていただくことを考えてみました。

いきなりこんなものを見せられたって……という向きもおありでしょうが、ある程度年輩の方、あるいは歴史に興味をお持ちの方々には、およその内容でもくみ取っていただけるのではないのでしょうか。

町の歴史に、いささかなりとも関心を注いでいただけるなら、あえてこんな企画をしてみた次第です。

まずは掲載した写真に目を移してみてください。この解説は皆さんへの宿題として、ここでは、おおまかなヒントを述べてみます。

この文書は、大凶作に襲われて餓死寸然の人々が、なんとか救いの手をのべてほしいと、お役所にあて嘆願したものです。天明の飢饉と語り継がれているように、天明三年(一七八三)には、全国的に史上稀ともいわれる大凶作が襲いました。

土地が狭く、収穫も少ないこ

主な提供資料(一)内西暦

●紙漉人小前書上帳(一八一〇)
●差上申熟談取極証文之事(赤谷びわ嶋新開につき取極め)
(一七九九)・乍恐以書付奉願上候
伊勢平治、友重、明ヶ山と柴山について出入り(一八一三)
●指上申証文之事(御條目を守らず詫び入れ(一七二四)
●上野村、鶴吉村山論出入り(一七〇四)・鶴吉村庄屋履歴書(一八九二)

以上総数二八二件

(十一月末日)

B 級路線

路線名	区 間	距 離
山野田原栄町線	平野松脇～	0.9 Km
山野田木島線	山野田～千手小学校	0.7
田中藤沢線	孫六脇～浄水場	0.9
寺尾千手城跡線	相模屋脇～幹線	0.2
中屋敷長福寺線	高嘉脇～幹線	0.2
木島伊友・伊友西浦線	伊友公民館～伴七前	0.6
高原田西浦2号線	佐渡屋前～	0.2
坪山部落内線	坪山部落入口～	0.5
霜条鶴吉1号線	旧公民館～	0.1
坪山霜条線	川西建材～旧霜条公民館	0.4
裏町沖立線	平喜屋～善兵エ	0.4
裏町学校線	松木屋～千手小学校	0.2
沖立学校線	オクリ～千手小学校	0.6
上野西浦1号線	国道～	0.6
元町新町新田線	県道～若山織物	0.2
塩辛寺ヶ崎線	県道～塩辛部落	0.4
野口大原線	県道～神社	0.3
野口環状線		1.2
小脇環状線		0.5
木落原田線		1.6
東善寺線		0.1
原田下原線	根深～県道	0.4
室島東浦線		0.3
中仙田新屋敷線		0.8
赤谷部落内線		1.0
高倉部落内線		1.0
田戸部落内線		0.5
中仙田東浦線		0.3
越ヶ沢部落内線		0.3
野口西浦線		0.3
計		15.7

別表2

町道除雪計画路線

(町有機械10台のフル回転と建設業者への委託で実施)

A 級路線

路線名	区 間	距 離
山野田下平線	県道～永井コンクリート	1.0 Km
山野田木島線	千手小学校～小嶋屋前	0.5
中島町栄町線	樋口屋脇～朝日町	0.6
四郎兼線	角清栄脇～幹線	0.5
水口沢沖立中屋敷線	坂新脇～沖立～中屋敷	1.6
高原田伊友小根岸線	当業～観音様、国道～小根岸	1.3 0.9 0.4
北原伊友線	県道～川西高校	0.4
坪山溜池線	坪山三叉路～坪山部落	0.4
高原田元町線	当業前～元町	1.8
東山新町新田線	山野田～新町新田	4.3
元町新町新田線	国道～元町部落	0.6
上野下平新田元町線	山仁脇～下平新田～元町	1.7
新町新田環状線	新町新田部落内線	0.6
仁田大原1号線	県道～大和伸管	0.2
木落原田線	原田～下原	0.7
仁田五升苗線	県道～ハリマヤ	0.6
野口下原1号線	県道(局)～下原	1.3
原田部落内線	丸安～公民館～県道	0.6
原田根深線	県道～根深公民館	0.4
木落環状線	国道～部落～県道	0.6
新町新田岩瀬線	県道～川西ダム	1.0
下平新田環状線		0.5
田中藤沢線	県道～藤沢部落	1.5
三領部落内線		0.4
長岡小国松代線	梁瀬橋～小脇	3.4
計		26.5



の近辺でも大変な飢饉が訪れたのです。追い打ちをかけるように、凶作は翌天明四年も続きました。

家財、諸道具すべてを売り払って飢えをしのぎ、なすすべを失うと、人々は次々に倒れ死んでゆきます。なお、壮者は他村へ物乞いに出て行方知れずになりました。

たまりかねた村役人は、お役所に対し、「夫食(食料)を貸してくれ!! 金子を貸してくれ!!」と悲痛な叫びをもって訴え

出たのです……。

この文書の年号は天明四年、下書きとしてしたためたものと推定できます。

さて、以上のことがらを念頭に、本文、大字の部分について皆さんの手で解説してみてください。古文書に詳しい人に伺うのもよし、あるいは独学によるのもよいでしょう。

判読できましたら、その写しを、ぜひ総合センターまでお届けください。粗品を用意してお待ちしております。

参考までに、前文は次のようになります。

乍恐以書付奉願上候

一、飢人千五百人

魚沼郡

四千七百五拾九人 三ヶ村

是八本村枝郷共雪中夫食有

之分並三才以下共

男六自貳拾五人

六拾才以下拾五才以上

女八百七拾五人

内百九拾人六拾才以上

拾五才以下男八

⑬三ヶ村とは、仙田村、

貝野村、馬場村をい

う。このとき、仙田

村は十五か郷、総人

数三千百三十二人で、

飢人は、五百二十四

人に及んでいた。

臨時行財政調査会 第1次答申を行う

行財政改革の理念と課題

ここ数年、国の財政事情はまことに苦しい状態で、これを回復するために政府は厳しい姿勢で行財政改革を行おうとしている。

一方、川西町では、昭和四十四年以来三次にわたり総合開発計画を立て、近代的で活力のある町基盤づくりは目ざましいものだった。しかし、その反面行政では、従来の業務に新しい分野が次々と加わり、財政負担が増加してきた。



平野会長から答申書を受け取る町長

先月二日、町長は臨時行財政調査会に、①事務、事業の見直し②組織、機構の簡素合理化③職員定数の削減と給与の適正化④昭和五十七年度予算編成に関する事項、の四点について諮問しました。

臨時行財政調査会では、これを受けて、この一か月間に延べ十四回の会合を重ね、慎重審議を続けていきましたが、このたび第一次答申としてまとめ、今月七日に議場で町長に答申を行いました。

また、景気のかげりは、国県の財政緊縮を余儀なくし、その結果町の財政も大きな圧迫を受け、緊縮財政へととなってきたが今後はさらに厳しさを増す諸情勢にある。

こうした時期に、町では県下の市町村のトップを切っ、行財政を見直すための臨時行財政調査会を設置し、町長の諮問があった。行財政改革の理念は、長年にわたって定着した行財政の現状を、重要度、必要度、緊急度、効果度などから、町の健全な発展を図る

立場で総合的に検討するとともに、業務の処理体制を直視し、それぞれの問題点を抽出して、その最も効果的な改善策を探り出し、実行することである。減量だけではなく、新しい時代が要求する行財政

緊急に取り組むべきこと

五十七年度の予算編成に当たっては、国の臨調を注視しながら、国県と同一基調により、住民生活の安定に努める。

町財政の硬直化は、依然進行している。

このことから、一般経常経費の節減合理化、投資的経費の重点的、効率的な配分に努め、年間所要額を当初予算に計上するかたわら、豪雪への対応、国県補助事業の増減、職員給与の改定等に対処するための財源確保に努めることを基本とし、次の諸点（抜き書きしました）に留意して健全財政を堅持しながら、弾力性のある予算執行に努力する。

- ①財政改革の当面の方向
- ▽自主努力による財源のねん出
- ・ 税収の確保と公平な課税・使用料の適正化・国県補助金の確保など
- ▽歳出の節減
- ・ 消費的経費の節減・町債の活用

のあり方を明らかにしなければならない。

このようなことから、行財政改革は、町民生活においてどうしても一時的な痛みを受ける分野もあると思われるが、全町民の強い支援と協力を得ながらこの大事業を成功させたい。

緊急に取り組むべきこと

- ・ 投資的経費の重視
- ②事務事業の合理化と経費の節減
- ▽総括的事項
- ・ 公共用地の買収基準の制定など
- ▽一般会計の部
- ・ 法令外負担金の縮減・法令外補助金の抑制・労働（納税）人口の増加推進・モデル事業の見直し・社会教育の効率化など
- ▽特別会計の部
- ・ 国保診療所の健全運営の確立・歯科診療所の健全運営の確立・水

今後の検討方針

今回の行財政改革の目標は、将来を展望した町づくりの基礎を固めることにある。しかし、第一次答申では新年度の予算編成に関連し、五十七年度から着手すべき行財政改革の一部にとどめた。

今後の検討課題としては次のようなものがある。

- ①機構の合理化に関すること

- 道事業の改善
 - ③各種審議会、委員会の見直し
 - ④町行政機構の合理化
 - ▽課、係の再編成と職員の適正配置
 - ▽出張所、連絡所、克雪センターのあり方など
 - ⑤職員数と給与の適正化
 - ▽職員数の削減とその方策
 - ・ 事務事業の見直しによる定数の削減・事務機構改革による定数の削減・民間委託による定数の削減など
 - ▽業務の合理化による職員数の削減
 - ・ 職員の退職勧奨・臨時職員の整理・公共建物の清掃、管理委託・町道除雪の民間業者委託・外郭団体事務の自立化・小学校の統廃合など
 - ▽給与の適正化
 - ▽消防団員の削減
 - ②事務事業の合理化に関すること
 - ③その他関連する事項
 - ④総合的なもの
- 行政が何をしなければならぬか、また何をすべきでないか、援助・奨励を真に必要とするのは何か、国の行政改革が町の行財政にどう影響し、どう対応しなければならぬか、などは今後とも総合的に検討していかなければならない重要事項である。

「1杯だけ……」が命とり

お酒のおいしい季節になりました。特に12月は忘年会など、酒を飲む機会が多くなりますが、同時に飲酒運転による交通事故も増えます。「ほんの1杯だけ」が命とりになりかねません。「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の鉄則をドライバーの1人1人が自覚し、これを守りましょう。

アルコールは 一種の「マヒ剤」

アルコールの影響を理解していない人が多いです。

アルコールは一種の「マヒ剤」となって、運転に必要な「認知」「判断」「実行」の能力を大きく低下させます。

酒が入ると、運転に次のような影響を与えます。

①ルールやモラルにむとんちゃくになる

冬の交通事故防止運動

56年 12月11日～ 57年 1月10日

▶ 気をつけようスピード・ブレーキ冬の道 ◀

運動の重点

1. 飲酒運転などの交通三悪の一掃
2. スリップ事故の防止
3. 踏切事故の防止



道交法

すべての飲酒運転

を禁止

道路交通法では「何人も酒気を帯びて自動車、原動機付自転車等を運転してはならない」と定めており、アルコールの量の程度を問わず、すべての飲酒運転を禁止しています。

実験によると、酔いがさめるのはかなり遅いので、一口酔いにも十分な注意が必要です。夜遅くまで、多量に酒を飲んだあくる日は、飲酒運転になる可能性があるからです。

酒を勧めた人も

罰せられます

飲酒運転で罰せられるのは、ドライバーだけではなく、酒を勧めたり、勧めたりすることにも罰せられています。

ねーん きん 国民年金保険料は 年末調整されます

今年一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をする、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

十二月は、年末調整の月ですから、該当する人は、この手続きを忘れずにしてください。

昭和五十六年一月から十二月までに納めた、次の保険料が控除の対象になります。

① 定額保険料

五十六年一月から三月までは、一か月につき二千七百七十円。

四月から十二月までは、一か月につき四千五百円。(定額保険料を一年間納めた場合は五万一千八百十円)

② 付加保険料

五十六年一月から十二月まで一

保険料は所得から控除されます



か月につき四百円。(付加保険料を一年間納めた場合は四千八百円)
◎ 定額保険料と付加保険料を合せて、一年間まるまる納めた人の場合は五万六千八百十円。
③ 五十六年一月から十二月の間に納めた未納保険料、前納保険料、追納保険料などを納めた人で、保険料額が分からない人は、役場の年金係へおたずねください。

こうほう びば

昭和五十六年も数々のできごとを残して過ぎ去ろうとしています。今年、川西町が誕生してから二十五年ということで、町では、町民憲章や交通安全憲章を制定して、節目となったこの年を祝いましたが、皆さんにとっては、この一年はどんな年だったでしょうか。そろそろ「町の話題十大ニュース」をお考えいただきたいと思います。(用紙は近日中にお配りします)

「税金に託すわが夢わが願い」

税の標語——入選者表彰

今年も税に関する標語が募集され、「税を知る週間」中の先月十三日、入選者にそれぞれ表彰状が手渡されています。

川西中学校では、三年生二十二

牧統括官から表彰状を受ける清水君



▼十日町税務署長優秀賞
○税金に託すわが夢わが願い

——清水一彦君

▼十日町税務署長佳作賞
○税金をはらってみんな

で町づくり

——春日 武君

○生活のうしろに税の支えあり

——富井智美さん

青少年健全育成

キャラバン隊が訪れる

青少年健全育成新潟県一周キャラバン隊が、先月十日に川西町を訪れました。

キャラバン隊は、「青少年健全育成強調月間」行事の一つとして、県内十五市町村を回っています。



キャラバン隊の皆さん

一行は十二人で、青年の代表、県民会議役員などで組織されていました。

青年代表者から数藤助役に内閣総理大臣のメッセージが、県民会議役員から南雲町氏会議総務部長に県民会議会長のメッセージがそれぞれ手渡されました。

郡市剣道大会で

川西勢大健闘

第二十六回郡市剣道大会が先月二十三日に十日町高校体育館で開かれ、川西勢は大健闘しました。

結果は次のとおりです。

〔団体戦〕 (敬称略)

▽一般・高校男子——川西剣友会二位、川西高校三位

▽一般・高校女子——川西高校優勝

〔個人戦〕

▽一般・高校男子——沢口則雄優勝

▽一般・高校女子——中村てるみ二位

合併 記念式典

室島のかぐらが出演

先月二十日、総合センターで行われた合併二十五周年記念式・合同竣工式に、室島の「かぐら」が特別出演し、鮮やかな舞いをひろうしました。

二十五周年の主なできごとは、先にお配りした町勢要覧でどうぞ。

室 島 の か ぐ ら



第八回

正月マラソン大会へ

◎期日 五十七年一月二日(土)

午前九時から

◎集合場所 総合センター

◎出場制限 川西町民、川西町に通勤・通学している人に限る

◎競技内容

▽Aコースの部(総合センター——山松スタンド前折り返し・二キロ)

・一組 小学生低学年(一・二・三年)男女、一般三六歳以上五十歳未満女子、一般五十歳以上男女
・二組 小学生高学年(四・六・六年)女子、一般三六歳未満女子

▽Bコースの部(総合センター——中学校前折り返し・三キロ)

・小学生高学年(四・六・六年)男子、中学生・高校生女子、一般三六歳以上五十歳未満男子

▽Cコースの部(総合センター——下平新田入口折り返し・五キロ)

中学生・高校生男子、一般三六歳未満男子

◎申し込み 十二月二十五日まで

に、住所・氏名・生年月日・勤務先(学校・学年)を明記のうえ、陸協事務局(中央町・北村良二 八二〇五七、南二五七五)へ

※道路事情が悪い場合は中止します。

公民館だより

12月の社会教育日程

期 日	学 級 名	開 始 時 間	会 場
12・11(金)	田中家庭教育級	午後 7:30 ~	田中公民館
12・16(水)	千手婦人学級	" 7:30 ~	総合センター
12・20(日)	青年学級	" 7:30 ~	総合センター

停電のお知らせ

- ・12月15日(火)／午前9時から正午まで、寺尾の一部。
- ・12月25日(金)／午前9時30分から午後2時30分まで、中仙田の大部分・赤谷・岩瀬・大倉・大白倉・小白倉。

保護司が

異動しました

保護司の異動がありましたのでお知らせします。

・中条秀雄さん(岩瀬)

八月二十六日退任

・登坂直さん(赤谷)

十二月一日就任

歯の矯正治療の講演

新潟大学歯学部付属病院長花田教授をお迎えして、次により歯の矯正治療について講演していただくことになりました。多数ご出席くださるようお願いいたします。

なお、小・中学生の中で矯正治療を必要とする父兄の方は、ぜひご聴取のうえ、子供の健全な発達のため、矯正治療についてご理解くださるようお願いいたします。

○日時 十二月十九日 午後一時から三時三十分まで

○場所 役場議場

調査表を忘れずに...

十一月に麻しんの予防接種を受けたお子さんの保護者の皆さん、「はしか予防接種状況調査表」は翌年の予防接種にとつてたいせつな資料となりますので、十二月十九日までに役場健康管理室へ提出してください。

民俗資料

・川崎信夫さん(学校町)から、湯桶(ゆとう)、四角一斗升、斗棒(とぼう)、切り溜め(きりため)、布縄(ぬのなわ)、木鉢(きばち)、銅鑄燗台(どうじゆしよくだい)、大鍔釜(おおつばがま)、ランプ、ひょうそく、ひょそく台、電気あんか、湯たんぽ、陣笠(じんがさ)、万寿笠(まんじゅがさ)、岡持ち弁当(おかもちべんとう)、柳樽(やなぎだる)など、病人背負こ(びようになびいこ)、棒計り(ぼうばかり)、こうもりがさ、からかさ、板木(ばんぎ)、板木木槌(ばんぎぎづち)、琴、布袋刻物(ぼていぼりもの)、時計、げた、弓張提燈(ゆみはりちようちん)、箱枕(はこまくら)、べつ甲櫛(べつこうくし)、ついたて、壁機(いざりばた)、合口(ごうぐち)、おそかけ、印刷機、そろばん、たばこ切包丁、座繰(ざぐり)、麻桶(おぶけ)、俗織機(つくおりき)、書籍

・和久井精一さん(木落)から、唐箕(とうみ)、石背負籠(いししょいかご)

・数藤彦三さん(木島町)から、掛け軸(榎雪英信・法眼玉元・熊甫・紀山)

・小海八太郎さん(小根岸)から、長安寺の釣鐘を運んだといわれる船のかい

わしの自慢

ちぎり絵を 始めました

下原 田中直江さん

田中さんが和紙のちぎり絵を始めたのは、今年の春からとのこと。作品をたくさん見せていただいたが、素朴でなかなか味わいの深いものである。

ちぎり絵は、和紙を指先でちぎって台紙に張り付ける絵である。はさみは使っていない。「親類の人のところへ行って一回習ったばかりで、まったく我流なんですよ」

とはいっても、『百歳万歳』というお年寄り向けの雑誌があるが、その中に「ちぎり絵入門」の欄がある。そこで勉強をしているとのこと。

「初めのうちは色紙というわけにもいかず、カレンダールの裏を使って練習をしました。エ」今のところは、道ばたに咲いている花を家に持ち帰り、いわゆる写生をしているという。

「いろいろなセットも売っているが、自分でじっくり観察し



始めたばかりとは思えません

て作るほうが楽しいです。エ」和紙は十日町で買えるが緑の濃い色が不足するらしい。

「葉の色がめんどろのオ。口の当たり具合によって色が違っています。エ。また、時期によって色が変わるのでオ」田中さんはお年寄りにはめずらしく、という失礼になるが、カメラの腕もなかなかである。

旅行に出かけて撮った草花や、夏こればと思いい写しておいたものがあるので冬になっても、写真を見ながら描くことができる。「たんざくにも張っているが、それにちなんだ歌はおじいさんが書いてくれるので」

「ちぎり絵は、ケバだたせるのがコツのオ。つるはよって張るのだて」これから研究を重ねていきたい、と田中さんは意気込んでおられた。



次の善意が寄せられました

●千手小学校のためにと

※斎木政治さん（木島町）から二十万円

●老人福祉のためにと

※遠田正一さん（中島町）から三万円

●戸田省吾さん（仁田）から三万円

●なかまの家建設・運営資金にと

※和久井明・茂美さん（木蓬）から五万円

●社会福祉協議会へ

※川西町連合婦人会から一円十募

金を七万三千六百六十六円

※木島町にお住いの方から匿名で

不幸な方々になにか差し上げる

たしにと二万円

11月の交通事故発生件数

累計

件数

死者

傷者

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

酒気おび

＝ みんなそろって 明るいお正月を ＝ 12月/25日まで「歳末たすけあい運動」

「歳末たすけあい運動」が行われています。

この運動は、

「みんながそろって

明るいお正月を

迎えられるように」

をスローガンとし

て、民生委員や社

会福祉協議会など

を中心に行われる

地域単位のだすけ

あいと、「NHK

歳末たすけあい」

の二通りの方法に

よって例年展開されています。

この運動によって集められた善

意による寄付金は、地域の生活に

困っている方や、施設に入所して

いる方々に、越冬資金や正月支度

金、あるいは日用品としておくら

れています。



心配ごと相談

- 12月16日……克雪センター
- 12月23日……総合センター
- 1月6日……上野連絡所
- 1月13日……橘出張所

藤沢冬季分校開校 仙田小学校でお別れ会

町内さんぽ

▼ いっしょうけんめい やりました



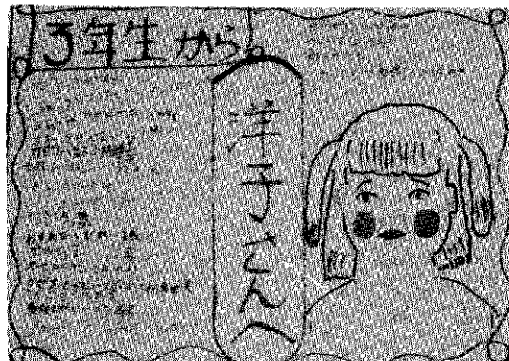
れ会を開きました。（一人欠席）
お別れ会は体育館で全校児童が集まり行われました。各学年ごとに、いっしょうけんめい練習をした合唱や劇をしましたが、まるで学芸会のようでした。
ゲームには先生方も加わり、子供に返って「子とりおに」 「かたあしずもう」などで汗をかくていました。

本校代表の「分校へ行っても運動や勉強にがんばってください」という別れの言葉に、分校代表は「ぼくたちががんばりますので本校の皆さんもがんばってください」と応えていました。
この後、プレゼントが分校の子供たちに手渡されました。

校長先生は、「できればいっしょに勉強したいのですが、なだれの心配などがあり、危険ですので冬季分校を開きます。手紙や電話で励まし合い、友だちのきずなを薄めないよう「藤沢の子供はどうしているだろうか」と「本校の子供はどんな勉強をしているかな」と気遣いながら来年の春を待ってほしいです。人数は少ないが、本校の子供に負けないよう、三月になったら勉強の力も伸ばしたり、体もたくましくして戻ってきてください」と励まされました。

お別れ会は、心温まるすばらしい行事でした。

冬季分校の先生はお二人ですが、三十数年、十数年といったこの道のベテランで、しかも熱心に指導してくださる方ですので安心してお任せできます。



▼ みんながプレゼントをもらいました



くしやんニヨ

精密検査は

必ず受けましょう

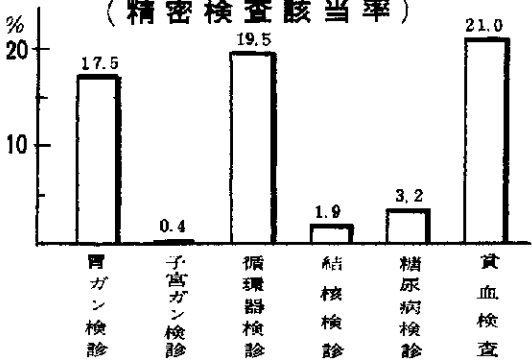
検診で実施する検査には、それぞれ正常範囲が決められています。正常範囲を少しでもはみだすと「異常」ということになります。検査で異常がすべて「病気」というとそうではありません。検査の異常は、そのまま病気につながることもありますが、そのときの体の状態、食事、労働、気温などにも左右され、一時的に異常値を示すことも少なくありません。

しかし、このように異常値を示し、要精密検査といわれた人は、健康な人よりも病気になるやすいので、必ず医療機関で受診し、医師の指示を受けてください。

病気の予防、とりわけ「ガン」の予防は、早期発見、早期治療に頼るほかありません。昨年行った胃ガン検診の受診者は五百五人で、精密検査が必要とされた人は八十八人。そのうち、胃潰瘍などなんらかの異常がある人が

二十二人発見されています。しかし、精密検査が必要とされながら、検査を受けなかった人が十七人もいます。

(精密検査該当率)



町で行っている検診で精密検査が必要とされる人は、受診者十人に一人弱の割合でみつかっています。そのうち精密検査を受けるのは七割くらいの人たちです。「このくらいはだいたいぶだ」と決めつけたり、「病気だといわれるのがいやだ」と放置することなく、必ず精密検査を受けてください。

病気を予防し、毎日を健やかに過ごすためにも、自分の健康は自分の手で守るという認識のもとで、進んで検診を受けるようにしましょう。

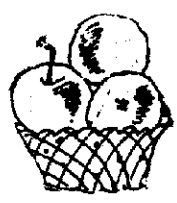
戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

小海由香理 洋一 長女 小根岸
柄澤 健太 幸作 二男 沖立
島山 香澄 一久 二女 朝日町
蔵品 哲也 秀夫 長男 霜条
井上 冴子 吉一 長女 神杜町
瀬賀真奈美 良治 二女 東善寺

たかさこ—ご円満に

○新郎 滋野 幸久 野口
○新婦 佐藤 玉枝 寺尾から
○新郎 丸山基治郎 中仙田
○新婦 近藤とし子 十日町市から
○新郎 石川 雅巳 学校町
○新婦 藤田由美子 十日町市から



かわにし 俵壇
太田白南風選

霜条 星名 星光
冬のふり返り見てすぐ失せし
ほのぼのと火の見の灯り冬霞
縄玉の輪の崩れつ、雪開い
病窓に雪雲少しづ、動く

岩瀬 小川 益栄

○新郎 大久保正重 野口
○新婦 庭野 厚子 十日町市から
○新郎 滋野 吉春 野口
○新婦 南雲千恵子 中里村から
○新郎 金井 一夫 発電所通
○新婦 中條美智子 大倉から
○新郎 小林 均 新町新田
○新婦 金澤 正美 十日町市から
○新郎 丸山 文一 木島町
○新婦 中村 泰子 青海町から
○新郎 星名 達行 上野
○新婦 廣瀬久美子 山梨県から
○新郎 和久井 明 木落
○新婦 柄澤 茂美 沖立から
○新郎 星野 秀夫 野口
○新婦 春日由美子 発電所通から
○新郎 高橋 博 坪山
○新婦 高橋由美子 十日町市から
○新郎 茂野 正男 高原田
○新婦 宮島 道子 柏崎市から
○新郎 丸山 松一 高原田
○新婦 廣井 恵子 十日町市から

○新郎 野澤 義弘 野口
○新婦 羽賀美奈子 豊栄市から
○新郎 蔵品 正俊 霜条
○新婦 小林せい子 十日町市から
○新郎 清水 昭夫 寺尾
○新婦 高橋智恵子 長岡市から
○新郎 村越 和明 野口
○新婦 庭野りよ子 十日町市から
○新郎 井川 寛之 新町新田
○新婦 佐藤きみ子 十日町市から
○新郎 高橋 光善 高原田
○新婦 鳴海 幸子 津南町から

昇天—ごめい福を祈る

南雲 利一 四郎兼 六六
川崎 フヨ 越ヶ沢 七〇
小林芳三郎 寺尾 七六
和久井ハツ 木落 七九
丸山 仁治 原田 八〇
野澤 賢次 野口 八〇
戸田 ノワ 仁田 八八

畑にまだ大根残し出稼ぎに
野沢菜の葉にまつわりし杉落葉
白という色の明るき雪の窓
朝毎に鷹の来て舞う病舎かな

赤谷 登坂 紅葉

庭のもの淋しくなりし花八つ手
花八つ手囲われていて咲きつづく
だんらんの下大きな堀炬燵
植込みは枯木となりし花八つ手
三領 高橋たかし
足跡に氷張りたる冬田かな
焚火の輪中の一人の多弁なる

はね返る音の鋭き初霰
思わざる欠礼届く師走かな
(添削抄)
縄玉の輪の崩れつ、囲いけり、が
原句であるが囲いけりでは季感が
はつきりしないので、こういう場
合は雪圍と決めてしまう方がよい。
だんらんの燈下に、大きな堀炬燵、が
原句。この「に」は説明が過ぎて
障りになる。燈下大きなとするこ
とで十分判る。「てにをは」の助
詞の使い方は考えて使うこと。